

	発行所
	公益社団法人 新発田法人会
	TEL (0254) 20-5432 FAX (0254) 20-5433
	メールアドレス info@shibata-hojinkai.or.jp
	ホームページ www.shibata-hojinkai.or.jp/
	編集 事業広報委員会 印刷所 (株)天野印刷

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の発展に寄与し国と社会の発展に貢献する経営者の団体である。



「瓦テラス」

阿賀野市の情報発信と地域活性化、安田瓦の復活をテーマに8月8日にグランドオープンいたしました。同敷地で養殖をしている鰻と新潟酪農発祥の地である安田の生乳を使用した魅力あるメニューをご提供しております。



いあいまつ

公益社団法人新発田法人会
会長 小島 啓一

平成の御代の結びとなりませす新年を寿ぎ、謹んでご挨拶申し上げます。
4月30日には今上陛下のご退位が、5月1日には皇太子殿下が新天皇に即位され平成の御代が終わります。

1989年、正月早々七日に昭和天皇が崩御され、平成の時代は幕を開けました。この年は中国の天安門事件、ベルリンの壁の崩壊による米ソ冷戦の終結などがあり大転換期にありました。国内ではまさにバブル景気の絶頂期であり、4月から消費税が3%の税率で導入されました。税率はその後、平成9年に5%、平成26年には8%に引き上げられ、本年10月には10%への増税と軽減税率制度が新たに導入されることとなり、特に消費税は平成とともに歩を進めた感があります。

バブル崩壊や、その後の失われた20年、深刻なデフレさらにはリーマンショック等々長く苦しかった時代がありました。平成20年代となりようやく政治的な安定が続いたこともあり、安倍首相の「アベノミクス」などにより好況が続いているとされています。しかし地方ではその恩恵が十分に届かず少子高齢化や若年層の流出人口が多く、人口減少・過疎化などに歯止めがかからず深刻な地方の疲弊が指摘されています。また、平成23年に起こった東日本大震災に代表される多くの大震災や最近の大型台風などによる土砂災害や大水害など、これまで経験したことのないような自然災害も続いております。

日々の生活をも一変させることが次々に起きています。第4次産業革命とまで言われるこれらの劇的な進化はこれからも更に加速度的に続くものと思われれます。

いま改めて平成の30年を振り返ってみますと、実に変化の激しい時代であり、私自身は30代後半から60年代後半となった今、まさに平成の30年が私の仕事場だったと感慨を新たにいたしております。

さて、本年10月の消費税率の10%への引き上げと軽減税率制度の導入については、報道等にもありますように軽減税率商品の取扱や負担軽減対策など未確定の部分も多く、様々な情報が交錯していることもあり苦慮なされておられる方も多いものと思われれます。法人会は税務当局との密接な連携のもと、研修会の開催や資料の配布などスピーディーで正しい情報提供を通じて、会員企業の皆様が円滑に移行できますよう更に努めてまいります。

法人会のかかえる大きな課題のひとつには、会員の減少がござります。原因はいろいろございまして、会員の減少は組織の体力を蝕み十分な活動ができなくなり、法人会の魅力が減少すること、さらなる会員の減少につながるという負のスパイラルとなります。公益法人として地域社会のため、また会員企業に役立つ事業を進めていくには更なる会員の増強が欠かせません。今後も会員にとって魅力のある法人会を目指した事業を推進して参ります。現在役員が先頭に立ち会員増強推進に努めております。各位におかれましても、未加入法人へのお声掛けや役員・事務局へのご紹介など会員増強にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員企業の益々のご発展とご健勝を祈念するとともに、法人会事業活動に積極的にご参加下さいますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

新発田税務署長
大竹 泰彦

公益社団法人新発田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

7月の人事異動により、新発田税務署長を拝命しました大竹と申します。国税庁の税務相談官から転任してまいりました。前任の福井同様、よろしくお願いいたします。管内は、豊かな自然に恵まれた地であり、歴史ある町並み、癒しの温泉、おいしいお米やお酒、そして人情味あふれる土地柄と、このような地に勤務できますことを大変光栄に感じております。

法人会の皆様は、日頃から正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、各種研修会、講演会等を開催するほか、租税教室や税に関する絵がきコンクール、社会福祉協議会へのタオル贈呈などの社会貢献活動等様々な事業を展開されております。これもひとえに小島会長をはじめ役員並びに会員の皆様の深いご理解と多大なご支援の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

法人会では現在、全国規模で、「企業の税務コンプライアンス向上のための取組」を行っております。「自主点検チェックシート」を活用し、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上を図るものであり、企業の適正な申告・納税にも直結するものがあります。

このような取組をはじめとして、今後とも公益社団法人としての目的に沿った活発な事業活動を展開されますことを、心から

ご期待申し上げます。

さて、本年10月に消費税率10%への引上げと同時に軽減税率制度が実施されることとなっております。制度の円滑な実施に向けては、多くの事業者の方々へ本制度を理解していただくことが重要と考えており、法人会の皆様方と緊密な連携を図りながら説明会の開催などを通じ、周知・広報や相談対応等へ取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、e-Taxにつきましては、納税者の利便性と行政効率の向上を図るため、国税組織を挙げて推進しているところであり、皆様にも多大なご協力をいただいております、お礼申し上げます。

平成30年度税制改正により、資本金が1億円を超える法人などにおいては、e-Tax申告の義務化が創設され、再来年4月1日以後に開始する事業年度から適用が始まります。

より便利にe-Taxをご利用いただくよう申告書の電子化促進のため各種環境整備も図っており、個人の納税者の皆様には、来年の1月から、マイナンバーカード方式やID・パスワード方式によるe-Taxの認証手続きの簡便化が図られますが、法人の皆様にも電子申告に必要な電子署名の簡便化や提出情報等のスリム化などが図られております。引き続き、e-Taxの利用拡大についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人新発田法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、会員企業の事業のご繁栄を祈念申し上げます。私の着任のあいさつとさせていただきます。

第7回通常総会を開催しました。

平成30年6月14日、新発田市の北辰館において第7回通常総会を開催しました。

会員総数 905 社 当日出席 584 社 (委任状による出席含む)、役員出席 19 名でした

第1号議案 平成29年度決算報告承認の件は満場一致で承認されました。

報告事項 理事会承認事項となります、(1)平成29年度事業報告 (2)平成30年度事業計画 (3)平成30年度収支予算が報告されました。

来賓 新発田税務署 福井 秀二 署長、伊藤 智之 法人統括官、本間 正巳 法人上席官、川鍋 正樹 税理士会新発田支部長、その他提携保険3社の新潟支社長など7名



議事終了後、来賓を代表され、新発田税務署長 福井 秀二 氏からご祝辞をいただき総会は滞りなく閉会しました。議案書は当会ホームページに掲載しておりますので御覧ください。

表彰おめでとうございます

全法連	会長表彰	副会長 理事	松永 温
		事務局長	林 茂樹
新潟県連	会長表彰	理事・税制委員長	佐藤 茂之
		理事・組織委員長	坂詰 昭彦
新発田法人会	会長表彰	理事 前女性部部长	富岡 フジ子

順不同・敬称略

新規加入 会員紹介

法人名	代表者	住所	紹介者
(株) サトウフーズ第1工場	佐藤 久	新発田市奥山新保 438	A I G 損害保険
Gift Your Life (株)	平田 大之	新潟市中央区南笹口 1-9-29	A I G 損害保険
(株) リノフリース	八藤後洋樹	新発田市富塚町 3 丁目 1-27	A I G 損害保険
阿賀野川生コン (株)	坂詰 敏彦	阿賀野市新保 689-1	坂詰 昭彦 理事
(有) タカハン	高橋 信久	阿賀野市保田 1767 番地	坂詰 昭彦 理事
(株) 利光建材	齋藤 利信	阿賀野市保田 3278-2	坂詰 昭彦 理事
(株) 波多野板金工業	波多野一雄	阿賀野市保田 3727-3	坂詰 昭彦 理事
医療法人社団 有心会	有田 要	新発田市金屋 197	小島 啓一 会長
(株) ダイイチテック	若月 美一	阿賀野市天神堂 351-6	佐藤 敦子 理事

平成31年度税制改正に関する提言

法人会は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。新発田法人会でも、地元選出の黒岩 宇洋・斎藤 洋明の両代議士と、二階堂 馨 新発田市長、比企 広正 新発田市議会議長に提言を行いました。



青年部

9月20日(木) 糸魚川市のヒスイ王国館で、県連青年部主催の「新潟県法人会連合会 青年部連絡協議会合同セミナー」が開催されました。

第1部 式典

第2部 記念講演会

演題 「明日から使えるプレゼンスキルアップ講演会
～ビジネスシーン必須のプレゼン術教えます～」

講師 スーパー・ササダンゴ・マシン 氏

参加者 約100名(うち新発田から3名)

講演会は、プロレスラー・タレント・映画監督としての「スーパー・ササダンゴ・マシン」と「坂井精機(株)専務取締役 坂井 良宏」という、2つの顔をもって大活躍中の講師が、自身のこれまでを、ときには大爆笑を誘いながらの大変熱のこもった講演でした。

プロレスと金型製造という一見全く異なるものを、「煽りパワポ」などプロレスにビジネス的なプレゼンテーションを取り入れるなど、考え方ややり方を相互に乗り入れる斬新な考えに、皆さん真剣に聞き入っていました。



女性部

ブルボン本社視察

10月18日(木)にブルボンの本社を見学致しました。柏崎市 JR 駅前にブルボン本社がそびえ立っています。3年ほど前に完成した本社ビルは、高さ60メートルで、銅管コンクリートを流しこみ柱とする構造で耐震性が高められているそうです。

ガラス面を多く自然の光を取り入れている。

13階から見渡す風景は駅前の方向を見れば黒姫山が、柏崎市内方向を見れば日本海が一望できる。天気にも恵まれ雲一つない青空で、佐渡までも見える素晴らしい眺めでした。

また、250人収容できる食堂は災害時に市民に開放し柏崎刈羽原発での有事発生に備え、同階は放射性物質の除去フィルターも付いているとのこと。

有事発生が起こらないことを祈りつつブルボン本社視察が終了いたしました。



女性部

第15回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー

参加者 144 名が参加、新発田法人会からは、8 名が参加致しました。

1. 開催日 平成 30 年 10 月 18 日 (木)
2. 会場 メトロポリタン松島
3. 日程
 - 第 1 部 合同セミナー 13 時 30 分～15 時 30 分
 - 記念講演 「水球によりまちづくり～これからのクラブの役割～」
 - 講師 (一社)ブルボンウォーターポロクラブ柏崎
 - 総監督 青柳 勸 氏
 - 第 2 部 交流会 15 時 40 分～17 時 30 分



女性部視察研修を終えて

部長 野澤富士子

女性部長をお受けして2年が経ちました、今年も9月12日・13日の2日間東京への視察研修を行いました。参加動員29名と過去最高の参加を頂きました、視察研修の企画から参加人数集めと役員の皆様、本当にご苦労様でした。

天候にも恵まれ明治神宮参拝へ、その後NHKスタジオパークを見学、NHKではニュース放送体験でアナウンサー、キャスター、お天気お姉さんを経験させて頂きました、普段見ているテレビの裏側を体験できとても有意義な経験が出来ました。

夕食後、昨年の劇団四季ミュージカルライオンキングに続き今年も、8月にキャッツシアターが完成したということでミュージカルキャッツを鑑賞しました、昨年同様素晴らしい踊りと歌を堪能し昨年の感動がよみがえり劇場を後にしました。

2日目は、迎賓館赤坂離宮を視察、世界各国の国王、大統領などをお迎えし、外交活動の華やかな舞台となる迎賓館、明治42年に東宮御所として建設された、日本では唯一のネオ・バロック様式による宮殿建築物で、当時の日本の建築、美術、工芸界の総力を結集した建築物であり、明治期の本格的な近代洋風建築の技術は本当に素晴らしいと感動し、綺麗に整えられた中庭や、内装の煌びやかな中に居ると自分も王妃になったような錯覚を覚えてしまいました。

そしてお昼には新宿を一望出来る「東京オペラシティ53F」にある叙叙苑の焼肉ランチは噂どおりのとてもおいしい焼肉を堪能し、行き帰りのバスの中のコミュニケーションも普段とは別の親睦を深めることが出来とても有意義で充実した2日間の東京の視察研修を終了しました。



参加頂きました皆様には感謝申し上げますと共に今後の社会貢献活動の協力を宜しくお願い致します。

平成30年度 事業進捗報告

主催した会議など

日時	事業・会議名	議題や内容など	会場	参加人員
5月22日	監査	平成29年度会計監査	志まや	4
5月22日	第1回 理事会	決議事項 (1)平成29年度事業報告並びに決算報告 (2)通常総会の開催について (3)その他	志まや	23
5月30日	女性部役員会	(1)事業報告会提出議案について (2)視察研修について (3)その他について	長生館	8
6月14日	第7回 通常総会	決議事項(1)平成29年度決算報告承認 (2)その他について 報告事項(1)平成29年度事業報告・30年度事業計画 ・30年度収支予算	北辰館	66
7月3日	女性部事業報告会	(1)平成29年度事業報告 (2)平成29年度決算報告 (3)平成30年度事業計画(案) (4)平成30年度収支予算(案) (5)その他	長生館	32
8月6日	女性部役員会	(1)視察研修について (2)その他	ホテル華鳳	10
9月6日	福利厚生制度 推進連絡協議会	福利厚生制度の現況ならびに推進について	北辰館	30
9月6日	第2回 理事会	決議事項 (1)平成30年度事業進捗状況についての件 (2)会員増強ならびに新規入会会員についての件 報告事項 代表理事の職務執行状況報告	北辰館	21
11月12日	女性部役員会	(1)社会貢献について (2)全国女性フォーラム新潟大会第一回実行委員会の報告	ホテル華鳳	12

研修会 講習会などの開催状況

開催日	事業名	内容	会場	参加人員
4月5日	決算期別説明会	3・4・5月決算説明会 決算・申告にあたっての留意事項 イータックスについて	新発田市 カルチャーセンター	54
6月14日	税務研修会	演題：『税務コンプライアンスの向上 ～自主点検チェックシートと税務調査～』 講師：新発田税務署 法人上席官 本間 正己 氏	北辰館	64
6月26日	決算期別説明会	6・7・8月決算説明会 決算・申告にあたっての留意事項 イータックスについて	イクネスしばた	27
6月27日	宗教法人説明会	内容：『源泉所得税 法人税 地方法人税 消費税等宗教法人が特に注意したい点』 講師：新発田税務署 法人上席官 本間 正己 氏	イクネスしばた	8
7月3日	女性部 研修会	演題：『仕事ができる女は食事も違う ～輝く女になる食べ方の秘密～』 講師：料理研究家 栄養士 松丸 まき 氏	長生館	32
7月27日	労務研修会	演題：『労務署調査の対応ポイント』 講師：篠田 昇 氏 社会保険労務士法人篠田パートナーズ事務所代表	イクネスしばた	64
9月4日	平成30年度 税制改正研修会	平成30年度税制改正について 講師：新発田税務署 担当官	イクネスしばた	42
9月5日	平成30年度 税制改正研修会	平成30年度税制改正について 講師：新発田税務署 担当官	安田商工会	28
9月19日	平成30年度 税制改正研修会	平成30年度税制改正について 講師：新発田税務署 担当官	中条町商工会	16
10月1日	宗教法人説明会	内容：『源泉所得税について その他宗教法人が特に注意したい点』 講師：新発田税務署 法人上席官 本間 正己 氏 内容：『法人のかかえるリスク管理について』 講師：AIG 損害保険株式会社 新潟支店長 白石 功 氏	イクネスしばた	7
10月11日	決算期別説明会	9・10・11月決算説明会 決算・申告にあたっての留意事項 イータックスについて	イクネスしばた	31
10月17日	消費税軽減税率 研修会	内容：消費税軽減税率の概要 税額控除の要件の緩和 講師：新発田税務署 担当官	コモプラザ	68
11月7日	相続税研修会	内容：相続税・資産税についての概要 講師：新発田税務署 担当官	イクネスしばた	26
12月7日	新発田税務署長 との座談会	内容：相続の基礎知識と改正のポイント 講師：新発田税務署長 大竹 泰彦 氏	ホテル華鳳	20



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの
 手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
 効率UP!



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするこんなメリットが!

添付書類の
 提出省略^(注)

還付が
 スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
 WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

消費税期限内納付 推進運動実施中!

消費税の期限内
 納付を忘れずに。



- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

● 消費税には申告・納付期限^(※3)があります。

● 申告・納付にはe-Taxが利用できます。

● 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)



※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を出す旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

社は「真・善・美」



新発田建設株式会社

〒 957-8601 新発田市富塚 1942
TEL : (0254) 27-5711
URL : <http://www.shibaken.co.jp>

VEC

Vitality
バイタリティ

Electrical
エレクトリカル

Construction
コンストラクション

電気に関する設備を元気に建設する会社



株式会社 ベック

〒 957-0018 新潟県新発田市緑町 1-16-15
TEL 0254-23-1268 (代)
FAX 0254-26-7578



「いい家。いい人生。」



総合建設業・一級建築士事務所
株式会社 小野工務店

新潟県胎内市中央2478-1 TEL:0254-43-3274
FAX:0254-43-4781



株式会社 めんつう

日本一「まじめ」な製麺屋

〈本社工場〉
〒 959-2205 阿賀野市寺社甲 3848-209
TEL (0250) 68-2170 FAX (0250) 68-3509
WEB <http://www.mentuu.co.jp>

〈瓦テラス〉
〒 959-2221 阿賀野市保田 7373-1
TEL (0250) 47-8731 FAX (0250) 47-8751
WEB <http://kawara-terrace.jp>



本社となりに「瓦テラス」オープン



(有) 米勘商店

Yショップ 聖籠米勘店

店主 森 猛義

〒 957-0124 北蒲原郡聖籠町大字蓮野 1165-1
TEL : (0254) 27-2054
FAX : 0254-27-5778

土木建設工事 竹籠販売



横山工業株式会社

〒 957-1954

新潟県阿賀野市横山 210 番地 1

TEL 0250-62-3122 FAX 0250-62-2003

嘉永元年創業 長期熟成杉桶仕込
新潟田舎醤油

登録 商標



コトヨ醤油醸造元

〒 959-1918 阿賀野市笹岡 1119
☎ 0250-62-2416 FAX 0250-62-0264
<http://kotoyosoyou.jp>



延本建設株式会社

〒 959-2624 新潟県胎内市羽黒 1493
TEL 0254-43-3812 FAX 0254-43-3468